

国東市内で創業予定の方必見！

国東市創業支援公募補助金

新たに創業や第二創業を行う方に対して、創業時に要する経費の一部を補助します。

最大150万円
補助率1/2

このような経費に補助金を活用できます

- 店舗の新築、改装費
- 備品、設備費
- 広告費
- 店舗賃料(上限6か月分、令和9年3月分まで)
- 不動産売買の登記に要する費用
- 許認可等に要する費用
- 定款の作成及び変更等に要する費用
- デューデリジェンス、企業価値評価に要するコンサルタント委託費用



■補助対象者

- 令和7年4月1日以降に市内で創業した方、または令和9年3月31日までに市内で創業する方
- 市内に居住または居住予定の方
- 「雇用の拡大」、「地域経済の活性化」、「地域振興」に繋がることが見込まれる事業を創業する方
- 国東市創業支援セミナー(詳細は裏面参照)を受ける方、又は補助事業の完了日までに同等の内容の支援を受ける方

※この他にも様々な要件等があります。詳しくは募集要領をご確認ください。
市のホームページまたは観光・地域産業創造課窓口で配布しています。

■スケジュール

- 申込期限 : 6月19日(金)17時必着
- 審査会開催日 : 7月13日(月)
- 補助事業期間 : 7月中旬～令和9年3月31日



補助金HP

お問い合わせ

国東市役所 観光・地域産業創造課 産業創出係(TEL:0978-72-5183)